

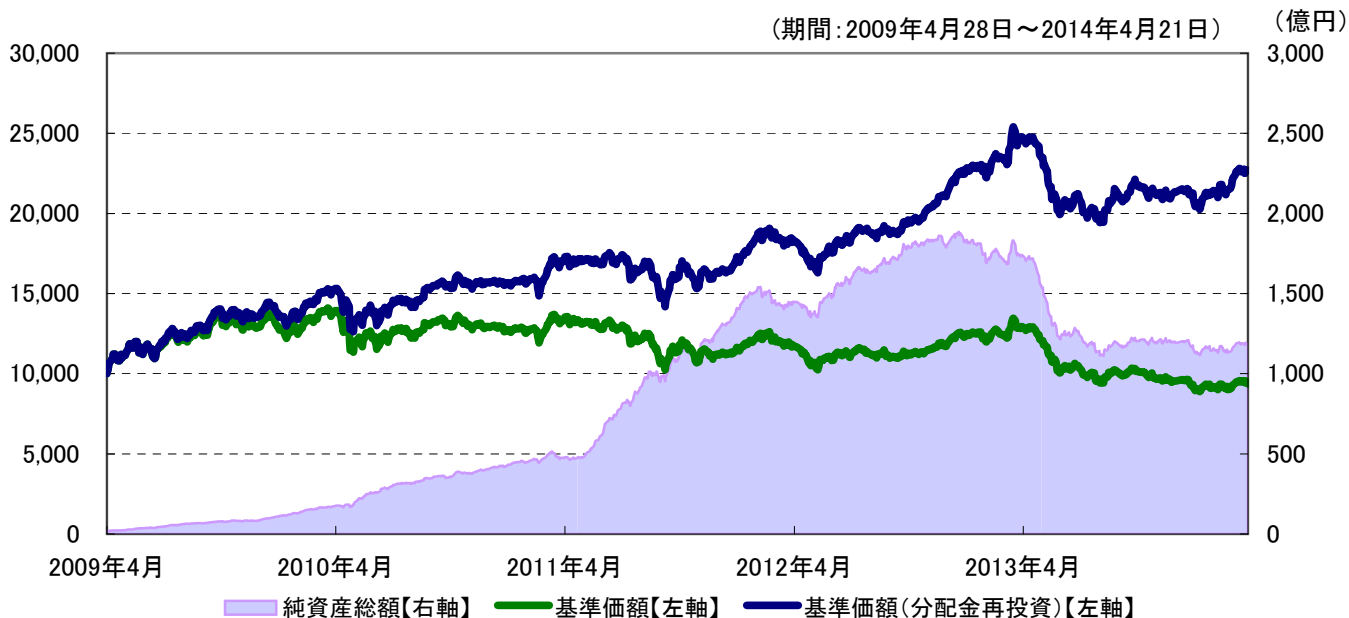


三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>(毎月分配型)
第58期分配金のお知らせ
追加型投信/海外/債券

平素は「三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース>(毎月分配型)」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、当ファンドにつきましては、第58期(2014年4月21日)の決算において、基準価額の水準、配当等収益や市況動向等を勘案し、当期の分配金を150円(1万口当たり、税引前)といたしましたことをご報告申し上げます。

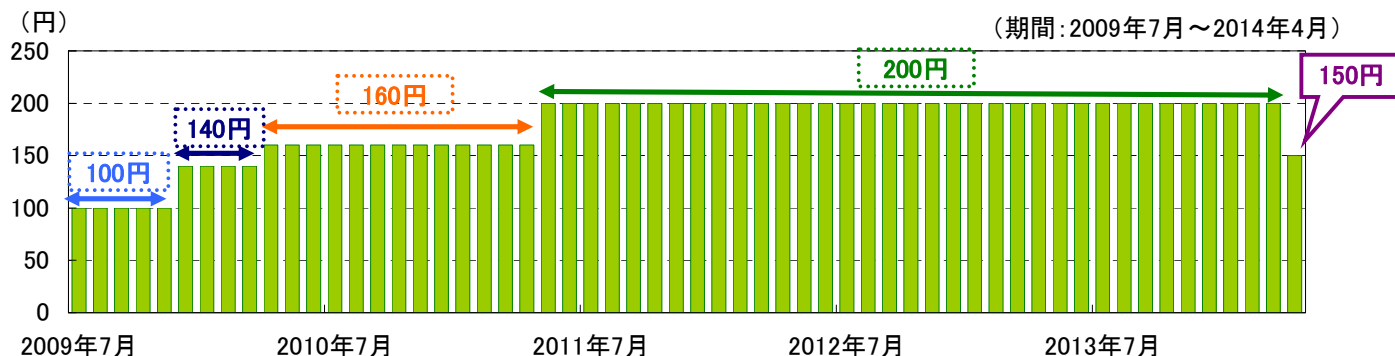
なお、設定来の基準価額(分配金再投資)は126.9%の上昇となっており、2014年以降についても6.1%の上昇と堅調に推移しております。つきましては、分配金見直しの背景や運用状況・今後の見通し等について、2ページ以降のQ&Aにまとめさせていただきましたので、ご参照のほどお願い申し上げます。

運用状況(基準価額の推移)



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は設定日を10,000として指数化しています。
- ・基準価額および基準価額(分配金再投資)は、信託報酬控除後の値です。
- ・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したもものとして計算しています。

分配金実績(1万口当たり、税引前)



- ・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。
- ・分配金実績は初回決算月(2009年7月)から記載しております。
- ・上記グラフ・数値は過去の実績・状況であり、将来の運用状況・成果等を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。

※後記の「当資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース> (毎月分配型)

Q1 なぜ分配金が引き下げられたのですか？

A. 基準価額の水準、配当等収益や市況動向等を総合的に勘案し、分配金を引き下げることいたしました。なお、引き下げられた分はファンドの純資産に留保し、信託財産の成長をめざします。

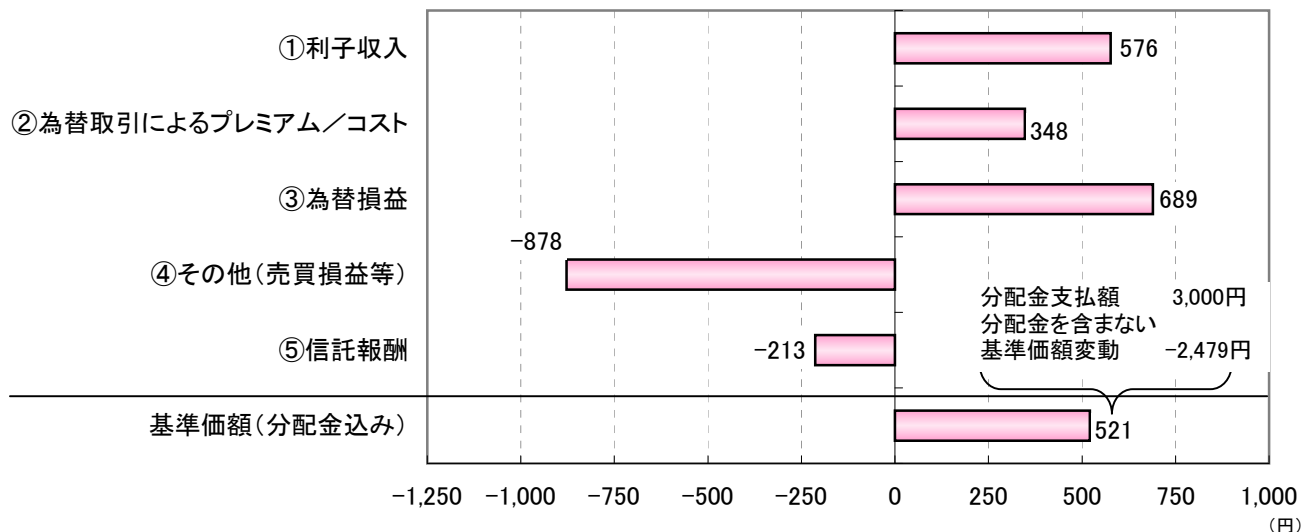
2013年以降の金融市場においては、5月以降米国における量的金融緩和策の縮小観測に伴って新興国からの資金流出懸念が台頭、当ファンドの主要投資対象である新興国債券は一時的に大きく売り込まれる展開となりました。その後も新興国の先行き不透明感等からもみあいの動きが続いていましたが、2014年3月末にかけては市場の落ち着きとともに回復歩調となっています。一方、1豪ドル=90円を挟んだ推移が続いていた豪ドルについても、足下円安豪ドル高の動きとなっています。

2013年1月から2014年3月までの期間におけるファンドの基準価額について、その騰落要因をみると、新興国債券が一時売りこまれたことなどがマイナスに影響したものの、新興国債券からの利子収入、為替取引によるプレミアムが獲得できたことに加え、為替(豪ドル/円)もプラスに寄与しました。この結果、同期間における基準価額(分配金込み)の騰落は+521円とプラスとなりました。しかしながら、毎月分配金のお支払いを続けたことにより、分配原資は比較的余裕があるものの減少傾向にあります。なお、2014年3月31日現在の基準価額は9,383円と、10,000円を割り込んだ水準にあります。

上記のような状況を鑑み、当ファンドでは基準価額の水準、配当等収益や市況動向等を総合的に勘案し、分配金の水準を下げることにより信託財産の成長を図りながら収益分配を行うことが投資家の皆さまの中長期的な利益につながると考え、分配金の見直しを行うことといたしました。

当ファンドの基準価額騰落要因 (概算値)

(期間: 2013年1月~2014年3月)



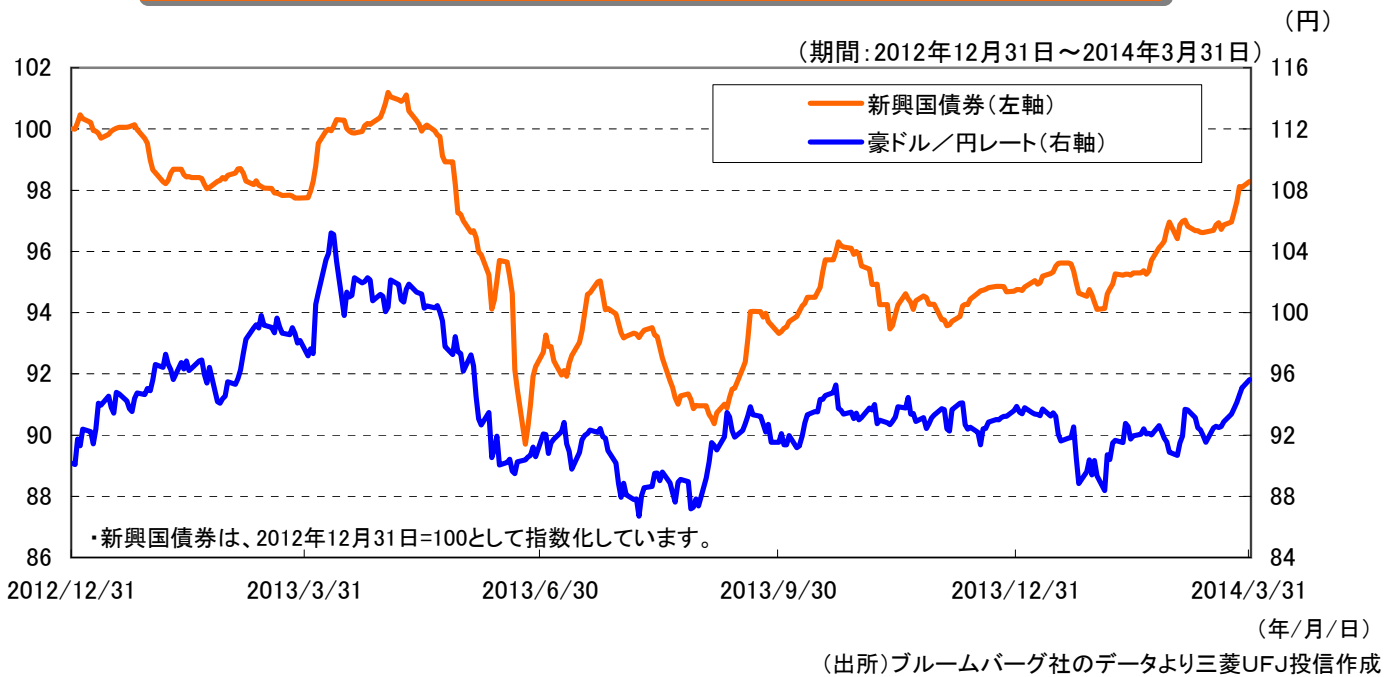
上記グラフの数値の一部はシミュレーションを用いているため、実際のファンドの数値とは異なります。

- ・上記グラフの要因分析は、組入債券の値動き、為替変動等が基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その正確性、完全性を保証するものではありません。
- ・為替取引によるプレミアム/コストは、「豪ドルの短期金利(銀行手形1か月の利回り)-米ドルの短期金利(米ドル1か月LIBOR)」(プラスが為替取引によるプレミアム、マイナスが為替取引によるコスト)相当として簡便的に算出したものであり、実際の値とは異なります。
- ・為替損益は、豪ドルの円に対する為替評価損益の概算値です。
- ・その他(売買損益等)は、基準価額(分配金込み)の変動幅から利子収入、為替取引によるプレミアム/コスト、為替損益、信託報酬を差し引いて算出しています。
- ・四捨五入のため全体計(基準価額(分配金込み)の変動幅)と内訳の合計が相違することがあります。
- ・上記グラフは過去の実績・状況であり、将来の運用状況・成果等を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- ・本見通ししないし分析は作成時点の見解を示したものであり、将来の市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。
- ・基準価額は1万円当たりです。基準価額(分配金込み)は基準価額の変動と再投資しない前提の分配金(税引前)をもとに計算しており、分配金(税引前)を決算日に再投資したものとみなして算出した基準価額(分配金再投資)とは異なります。

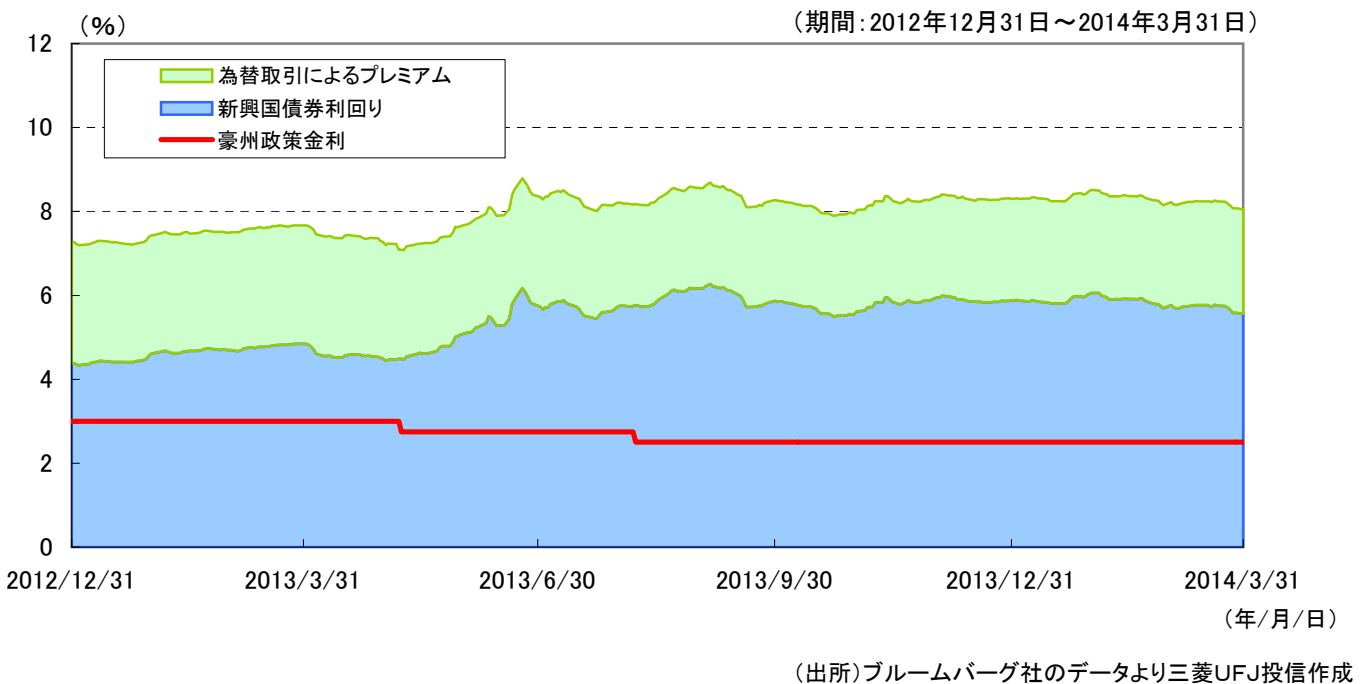
※後記の「当資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース> (毎月分配型)

新興国債券のパフォーマンス(米ドルベース)および豪ドル/円レート



新興国債券利回り・為替取引によるプレミアムと、豪州政策金利



・上記グラフは過去の実績・状況であり、将来の運用状況・成果等を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
 ・本見通しな分析は作成時点の見解を示したものであり、将来の市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。
 ・計測期間が異なる場合は結果も異なる点にご注意ください。
 ・上記は指数の値を使用しています。指数については【当資料で使用している指数について】をご覧ください。

※後記の「当資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース> (毎月分配型)

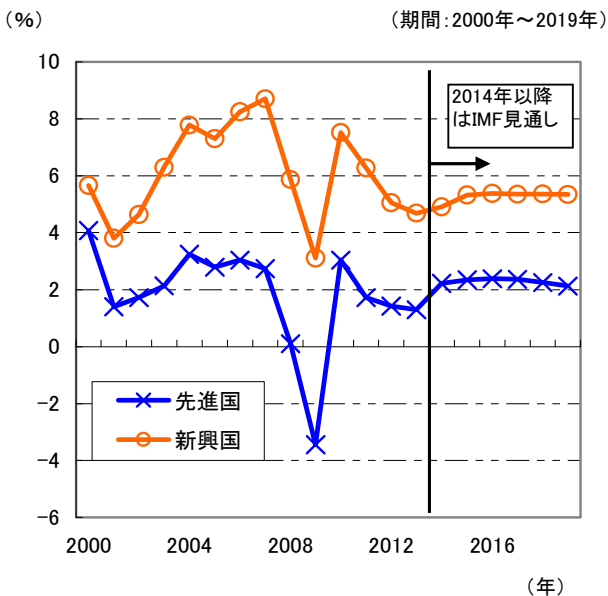
Q2 新興国債券市場の投資環境と今後の見通し、運用方針について教えてください。

足下では、アルゼンチンやウクライナなど経済、政治環境が混乱している一部の新興国において変動率の高い展開となっています。一方、相対的にファンダメンタルズの良い新興国では比較的安定した展開となるなど、投資家の選別色が見られています。今後も短期的な投資資金の動向に注意する必要がある一方、長期的な視点で運用する世界各国の年金基金などの機関投資家は構造的に新興国に対する投資比率が低いと見られることから、新興国債券市況が大きく下落した際には同資産を積み増すと見込んでいます。

ファンダメンタルズに目を向けると、今後も中長期的に新興国が先進国を上回る成長を達成すると予想されるものの、成長率は減速すると見えています。新興国債券への投資を考える上で重要な、新興国の外貨建て債務に対する支払い能力については、海外資金の引き揚げが金融危機へとつながった過去の局面と比較すると飛躍的に高まっており、短期的な投資資金の引き揚げが新たな金融危機に繋がる可能性は低いと考えます。こうした環境下、新興国への投資は依然として魅力的であると考えています。

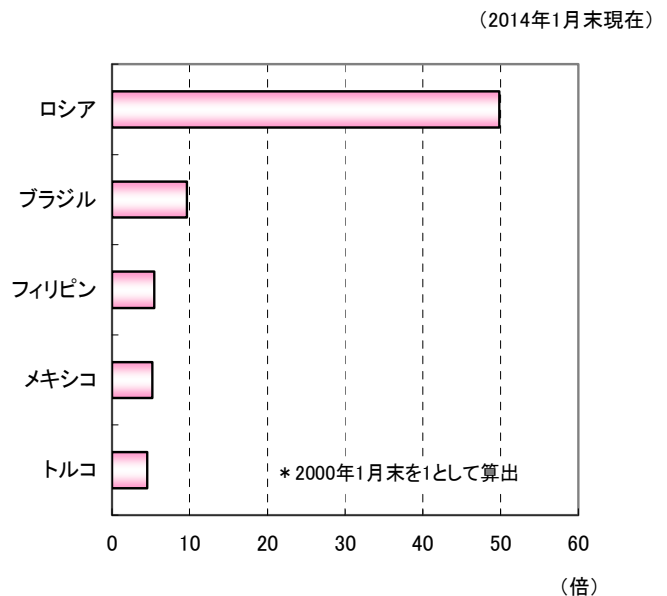
しかし、このような見通しは全ての新興国に当てはまるとは考えません。ブラジルやトルコをはじめとする一部の新興国では国政を巡る選挙が予定されており、その結果が相場に与える影響を注視する必要があります。また今後米国の量的緩和策の縮小が継続すると見込まれるなかで、新興国への資金流入は国ごとにより選別的になると予想されます。したがって、各国の財政状況や対外収支状況などファンダメンタルズの分析に軸を置いた投資対象国の選別が一層重要になると考えています。具体的には、米国の景気回復の恩恵を受けやすいメキシコ、潤沢な外貨準備高を有するブラジルといった国々に対して積極姿勢とします。一方、ファンダメンタルズが脆弱で、かつ対外資金への依存度が高いハンガリーやアルゼンチンといった国々は、外部環境からの影響を受けやすい点も考慮し、消極姿勢とします。

実質GDP成長率の推移



(出所)IMF「World Economic Outlook (2014年4月)」のデータより三菱UFJ投信作成

主要新興国の外貨準備高の変化



・新興国債券指数の構成比上位5カ国(2014年3月末現在)について表示しています。
 ・計測の期間が異なる場合は、結果も異なる点にご注意ください。

(出所)ブルームバーグ社のデータより三菱UFJ投信作成

・上記グラフは過去の実績・状況であり、将来の運用状況・成果等を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
 ・本見通ししないし分析は作成時点の見解を示したものであり、将来の市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。

※後記の「当資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

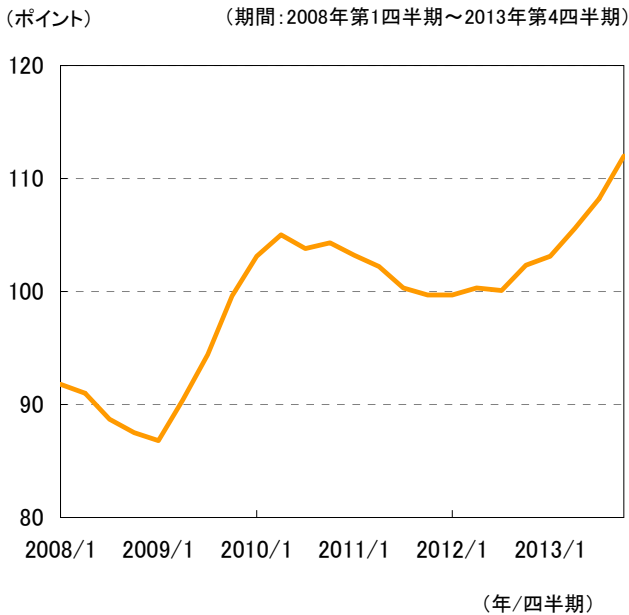
三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース> (毎月分配型)

Q3 豪ドルの投資環境と今後の見通しについて教えてください。

2014年4月1日、RBA(豪州連邦準備銀行)は金融政策決定会合を行い、市場予想通り政策金利を2.50%で据え置くことを決定しました。声明文に特段のサプライズはなく、前回同様にRBAの比較的緩やかとなった豪ドル高牽制姿勢と金融政策運営に対する中立姿勢が伺える内容となっています。こうしたなか、市場は利下げ局面の終了を着実に織り込みつつあります。

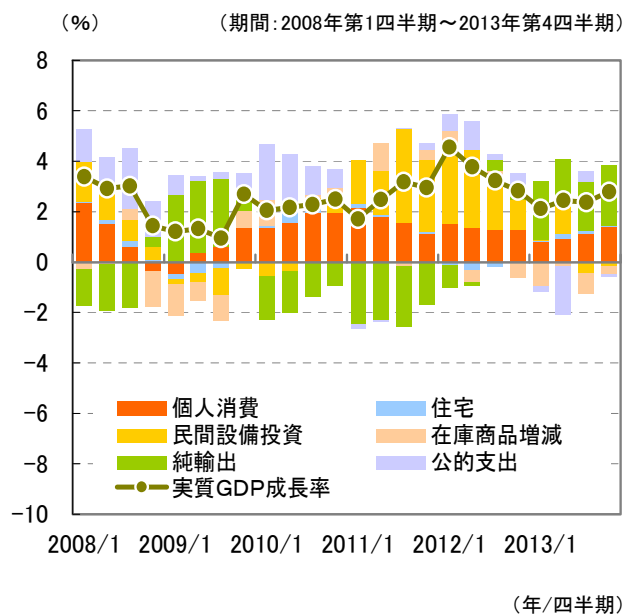
RBAによる豪ドル高牽制は豪ドル(対米ドル)の上値を重くすると考えます。しかし、豪州では住宅など堅調な経済指標の発表が続いており、安定的な景気拡大が期待されるほか、資源以外の内需回復は同国に対する資源(=中国)といった連想を剥がす効果があると考えます。また、オーストラリアの信用格付けは最上級のAAA(S&P社による自国通貨建長期格付け)であり、安全資産への需要を背景に豪ドルが選好されやすい地合いは続くと思われることから、今後も豪ドルは対米ドルおよび対円で底堅く推移すると考えます。

豪州住宅価格の推移



(出所)トムソン・ロイター社のデータより三菱UFJ投信作成

豪州のGDP(国内総生産)推移



・上記は前年四半期に対する成長率を表示しています。

(出所)ブルームバーグ社のデータより三菱UFJ投信作成

■信用格付会社等の提供する格付け等の情報について

当資料において格付け等の情報を提供する信用格付会社等の第三者は、格付け等の情報についての正確性、完全性、適時性または入手可能性を保証するものではなく、理由の如何を問わず、過失その他による誤り若しくは脱漏またはかかる内容を利用して得られた結果についての責任を負いません。第三者たる内容提供者は、市場性または特定の目的や利用への適合性についての保証を含め(これに限られません。)、明示黙示を問わずいかなる保証も行わず、当資料において提供されている情報の内容の利用に関して、直接、間接、付随的、懲戒的、補償的、懲罰的、特別的若しくは結果的に生じた損害、費用、経費、弁護士費用または損失(逸失利益若しくは収益および機会費用を含みます。))について、いかなる責任または債務も負わないことをここに明示します。信用格付は意見の表明であり、事実の表明でも、またいかなる金融商品の購入、保有または売却を勧奨するものでもありません。信用格付は金融商品の適格性や金融商品が投資目的に合致していることを示すものではなく、投資助言として依拠すべきものではありません。

・上記グラフは過去の実績・状況であり、将来の運用状況・成果等を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。

・本見通しないし分析は作成時点の見解を示したものであり、将来の市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。

※後記の「当資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース> (毎月分配型)

Q4 分配金を引き下げたのは、運用成績が悪いからですか？

A. 分配金を引き下げたのは、運用成績が悪いからではありません。各期の収益以上に分配金をお支払いしているため、基準価額は値下がりしていますが、投資信託の運用成績は、分配金に基準価額の値上がり/値下がりを含めたトータルリターンで考える必要があります。

分配金はファンドの純資産から支払われるため、分配金を支払うと、その分、基準価額は下落します。したがって、分配金額が少ない方が多い場合よりも基準価額の下落は小さくなります。つまり、分配金の額だけで運用成績の優劣を判断することはできません。運用成績を判断するには、分配金と基準価額の値上がり/値下がりの合計(トータルリターン)で考える必要があります。

<ご参考: 購入時期の違いによる総合的な運用成績(トータルリターン)の状況 (2014年3月31日現在) (単位: 円)>

購入タイミング	日付	購入時の基準価額 ①	2014/3/31 時点の基準価額 ②	基準価額の変動 ③=②-①	分配金累計額 ④	総合的な損益額 ⑤=③+④	総合的な収益率 ^(※) ⑤÷①
設定日	2009/4/28	10,000	9,383	-617	10,140	9,523	95.2%
2009年末	2009/12/30	13,158	9,383	-3,775	9,500	5,725	43.5%
2010年末	2010/12/30	12,914	9,383	-3,531	7,640	4,109	31.8%
2011年末	2011/12/30	11,156	9,383	-1,773	5,400	3,627	32.5%
2012年末	2012/12/28	11,862	9,383	-2,479	3,000	521	4.4%
2013年末	2013/12/30	9,576	9,383	-193	600	407	4.3%

(※) 基準価額の変動と分配金累計額(税引前)をもとに、分配金を再投資しない前提で計算した値です。分配金を再投資したとみなして算出した基準価額(分配金再投資)とは異なります。

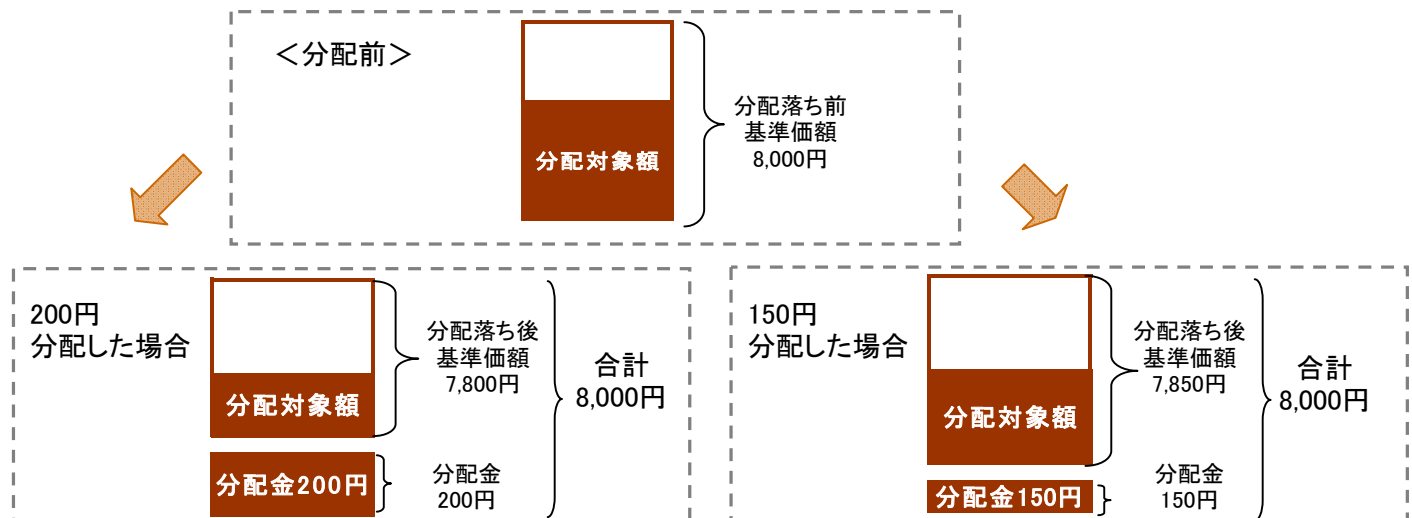
- ・上記表は過去の実績・状況であり、将来の運用状況・成果等を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- ・運用状況によっては分配金額が変わる場合、または分配金は支払われない場合があります。
- ・計測期間が異なる場合は結果も異なる点にご注意ください。

Q5 分配金を引き下げた分はどこに行くのですか？

A. 分配金を引き下げた分は、ファンドの資産内に残ります。したがって、分配金支払い後の基準価額は、分配金を引き下げただけ下落は小さくなります。

投資信託の分配金は預貯金と異なり、投資信託の純資産から支払われます。つまり、分配金はファンドの元本と別に管理されているわけではなく、ファンドの資産の一部として運用されています。そのため、分配金を支払うと、その分資産が減り、基準価額は下落します。

<基準価額と分配金のイメージ>



・上記は分配金と基準価額のイメージ図であり、ファンドの運用成果等を示唆・保証するものではありません。また、上記イメージ図では保有資産、為替の変動等による純資産価値の変動は考慮しておりません。

※後記の「当資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース> (毎月分配型)**Q6 今回の分配金の水準はいつまで続くのですか？**

A. 将来の分配金額については、あらかじめ一定の額の分配をお約束できるものではありません。

分配金額は、ファンドの分配方針に基づき委託会社が決定しますが、将来の分配金額につきましては、あらかじめ一定の額の分配をお約束できるものではありません。今後の運用状況や市況動向等によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

Q7 今後の分配金は再度引き下げ、あるいは引き上げられることはありますか？

A. 今後の分配につきましては、基準価額水準や市況動向等を総合的に勘案して決定いたします。

今後の分配につきましては、引き続き分配水準の安定性に配慮しながら、分配方針に従い、基準価額水準や市況動向等を総合的に勘案して分配金を決定いたします。

当ファンドの分配は、利子収入、債券や為替の値上がり益の合計額および過去の収益の繰越分(分配を行わなかった分)などを収益分配原資として行います。したがって、これらの状況の変化により分配金額は下がることも上がることも考えられます。

様々な要因により分配原資総額は変化いたしますので、将来の分配金額については、あらかじめ一定の額をお約束できるものではありません。

今後とも引き続き、『三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ<豪ドルコース> (毎月分配型)』をご愛顧いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

【当資料で使用している指数について】**■新興国債券【JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド】**

JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイドとは、J. P. モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している米ドル建ての新興国債券および国債に準じる債券のパフォーマンスを表す指数で、指数構成国の組入比率に調整を加えた指数です。組入比率の調整を行わない指数としてJPモルガンEMBIグローバルがあります。JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイドは、J. P. モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJ. P. モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しております。

・本見通しなしい分析は作成時点の見解を示したものであり、将来の市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。

※後記の「当資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

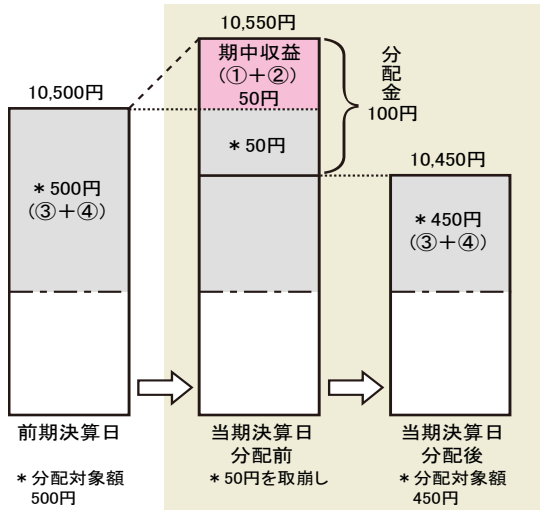


- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

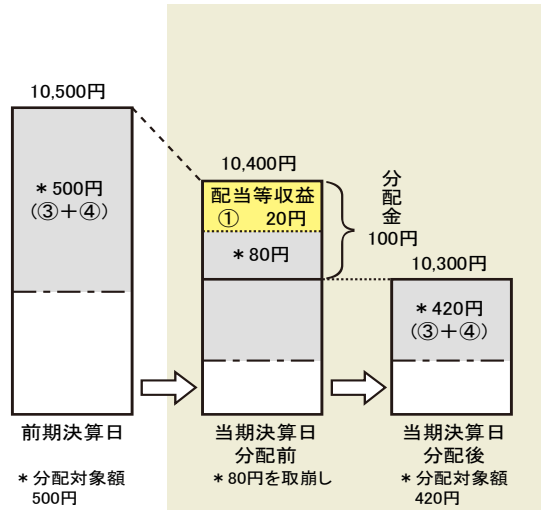
分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

(前期決算日から基準価額が上昇した場合)



(前期決算日から基準価額が下落した場合)



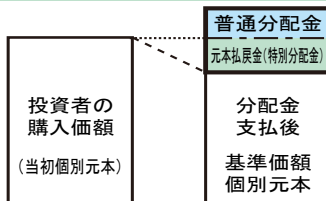
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金: 当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収益調整金: 追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

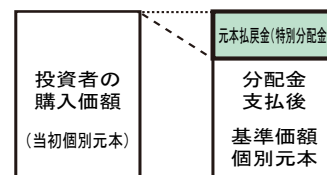
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)

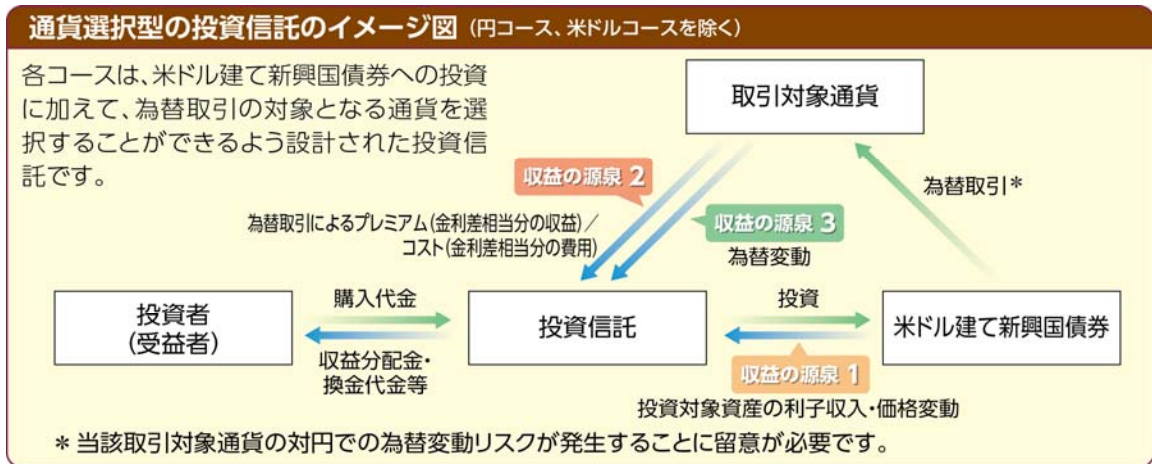


普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

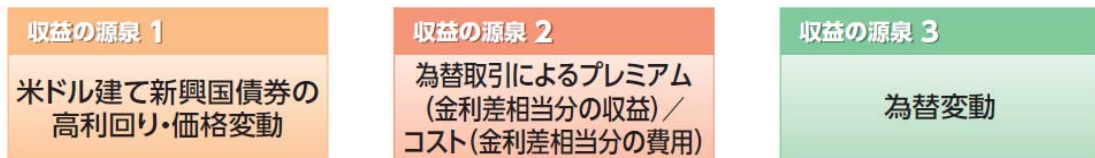
元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

通貨選択型ファンドの収益のイメージ

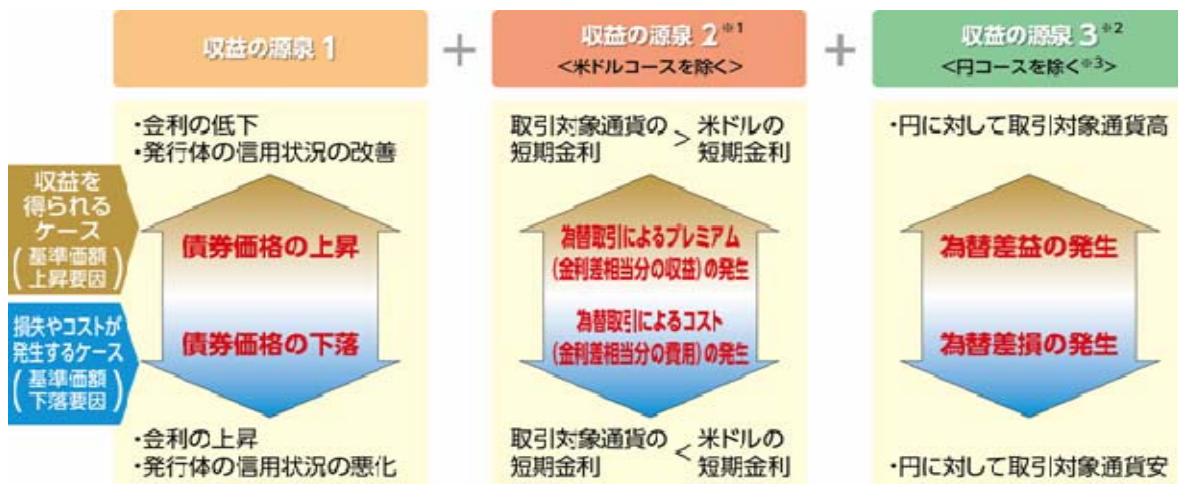


各コースの収益の源泉としては、以下の3つの要素があげられます。



各コースにおける収益の源泉と基準価額の変動要因は以下の通りです。

それぞれの収益源に相応してリスクが内在していることに留意が必要です。



※1 円コースにおいては、対円での為替ヘッジによるプレミアム(金利差相当分の収益) / コスト(金利差相当分の費用)が生じます。

※2 米ドルコースでは、米ドルが対円で上昇(円安)した場合は為替差益が、米ドルが対円で下落(円高)した場合は為替差損が発生します。

※3 円コースでは、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ
ファンドの目的・特色

「三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ」は、以下の10本の通貨コースとマネーボールファンドの11本のファンドで構成される投資信託です。

<円コース>(毎月分配型)	／	<米ドルコース>(毎月分配型)
<ユーロコース>(毎月分配型)	／	<豪ドルコース>(毎月分配型)
<ブラジルリアルコース>(毎月分配型)	／	<南アフリカランドコース>(毎月分配型)
<トルコリラコース>(毎月分配型)	／	<中国元コース>(毎月分配型)
<インドネシアルピアコース>(毎月分配型)	／	<資源国バスケット通貨コース>(毎月分配型)
<マネーボールファンド>		

「10本の通貨コース」について

■ファンドの目的

各コースは、米ドル建ての新興国債券を実質的な主要投資対象とし、高い利子収入の獲得と中長期的な信託財産の成長をめざします。

■ファンドの特色

- ・各コースは、主として円建ての外国投資信託への投資を通じて、米ドル建ての新興経済国の国債や政府機関債等に実質的な投資を行います。また、証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンドへの投資も行います。(ファンド・オブ・ファンズ方式)
 - ・各コースが投資を行う外国投資信託においては、主に米ドル建ての新興国債券に投資を行う一方で、それぞれ以下の為替対応を行います。
 - *円コース(毎月分配型):原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。
 - ⇒「為替ヘッジによるプレミアム(金利差相当分の収益)またはコスト(金利差相当分の費用)」が生じます。
 - *米ドルコース(毎月分配型):原則として対円での為替ヘッジを行わないため、米ドルの対円での為替変動の影響を大きく受けます。
 - ⇒「為替差益または差損」が生じます。
 - *上記以外の各コース:対円での為替ヘッジを行わず、米ドル売り、各コースの対象通貨買いの為替取引を行うため、各コースの対象通貨の対円での為替変動の影響を大きく受けます。
 - ⇒「為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)またはコスト(金利差相当分の費用)」、「為替差益または差損」が生じます。
 - ・為替取引とは、円コース、米ドルコース以外の各コースにおいて、為替予約取引等*を利用することにより、米ドル売り、各コースの対象通貨買いを行うことをいいます。為替取引を行うことにより、各コースの対象通貨ベースでの新興国債券への投資効果を追求します。
 - *為替取引にあたっては、一部新興国通貨の場合、「NDF(ノン・デリバラブル・フォワード)取引」を利用する場合があります。
 - ・各コースの取引対象通貨の短期金利が米ドルの短期金利より高い場合、当該コースでは「為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)」の獲得が期待できます。一方、各コースの取引対象通貨の短期金利が米ドルの短期金利より低い場合、当該コースでは「為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)」が生じます。円コースにおいては、上記同様、対円での為替ヘッジによるプレミアム(金利差相当分の収益)／コスト(金利差相当分の費用)が生じます。
 - ・各コースの基準価額は、為替相場が各コースの対象通貨に対して、円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。なお、円コースでは、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。
 - *資源国バスケット通貨コース(毎月分配型)においては、3通貨(豪ドル、ブラジルリアル、南アフリカランド)への実質的な配分は3分の1程度ずつになることを基本とします。ただし、投資環境、資金動向、為替の変動等により、実質的な通貨配分が3分の1程度ずつからカイ離する場合があります。
 - ・各コースにおいて、投資信託証券への運用の指図に関する権限をピムコジャパンリミテッドに委託します。
 - ・各コースは、原則として毎月20日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行います。ただし、分配対象収益が少額の場合は、分配を行わないことがあります。また、分配金額は運用実績に応じて変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ※販売会社によっては、取り扱わないコースがある場合があります。詳しくは、販売会社にご確認ください。

<主な投資制限>

- ・投資信託証券への投資割合に制限を設けません。
- ・外貨建資産への直接投資は行いません。

《ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。》

委託会社(ファンドの運用の指図等) 三菱UFJ投信株式会社
 受託会社(ファンドの財産の保管・管理等) 三菱UFJ信託銀行株式会社
 販売会社(購入・換金の取扱い等) 後記の各照会先でご確認いただけます。

設定・運用 …三菱UFJ投信株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
 加入協会 一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会

三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ

ファンドの目的・特色

「マネープールファンド」について

■ファンドの目的

わが国の公社債等を実質的な主要投資対象とし、利子等収益の確保をめざします。

■ファンドの特色

・ファミリーファンド方式によりマネー・マーケット・マザーファンドを通じて、わが国の短期公社債等を中心に投資し、利子等収益の確保をめざします。
 ・毎年4・10月の各20日(休業日の場合は翌営業日)の決算時に分配を行います。ただし、分配対象収益が少額の場合は、分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

<主な投資制限>

・デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

■各ファンド間でスイッチングが可能です。

・スイッチングの際の購入時手数料は、販売会社が定めるものとします。また、換金するファンドに対して税金がかかります。
 ・販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳しくは、販売会社にご確認ください。
 ・マネープールファンドの購入は、マネープールファンド以外の各ファンドからのスイッチングの場合に限定します。

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。
 したがって、投資者のみなさまの投資元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。
 投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。(次ページに続きます。)

各ファンド(マネープールファンドを除く)

市場リスク

(価格変動リスク)

一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、各ファンドはその影響を受け組入公社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。

(為替変動リスク)

「円コース」

組入外貨建資産については、対円での為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。対円での為替ヘッジを行う場合で円金利が米ドル金利より低いときには、これらの金利差相当分が為替ヘッジによるコストとなります。

「米ドルコース」

組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いませんので、対円での為替変動の影響を大きく受けます。

「ユーロコース/豪ドルコース/ブラジルリアルコース/南アフリカランドコース/トルコリラコース/中国元コース/インドネシアルピアコース」

各ファンドの組入外貨建資産は米ドル建て資産ですが、米ドル売り、各ファンドの対象通貨買いの為替取引を行うため、各ファンドの対象通貨の対円での為替変動の影響を大きく受けます。

為替取引を行う場合で当該通貨の金利が米ドル金利より低いときには、これらの金利差相当分が為替取引によるコストとなります。

為替に関する取引規制等がある場合など、通貨によっては、取引量が少なく需給動向等の影響を受けやすいため、市場で取引もしくは公表されている金利と大きく乖離した金利水準をもとに取引されることがあります。このため、当該通貨の金利が米ドルより高いときであっても、為替取引によるコストが生じる場合があります。

「資源国バスケット通貨コース」

組入外貨建資産は米ドル建て資産ですが、米ドル売り、資源国バスケット通貨(豪ドル、ブラジルリアル、南アフリカランドを各々3分の1程度ずつ)買いの為替取引を行うため、当該バスケット通貨の対円での為替変動の影響を大きく受けます。

為替取引を行う場合で当該通貨の金利が米ドル金利より低いときには、これらの金利差相当分が為替取引によるコストとなります。

為替に関する取引規制等がある場合など、通貨によっては、取引量が少なく需給動向等の影響を受けやすいため、市場で取引もしくは公表されている金利と大きく乖離した金利水準をもとに取引されることがあります。このため、当該通貨の金利が米ドルより高いときであっても、為替取引によるコストが生じる場合があります。

三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ
投資リスク
信用リスク

組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

カントリーリスク

新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、市場・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

マネープールファンド
市場リスク

(価格変動リスク)

一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、ファンドはその影響を受け組入公社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。

信用リスク

組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

■その他の留意点

各ファンド(マネープールファンドを除く)

・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

マネープールファンド

・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

・ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。

■リスクの管理体制

ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。

また、運用委託先で投資リスクに対する管理体制を構築していますが、委託会社においても運用委託先の投資リスクに対する管理体制や管理状況等をモニタリングしています。

三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ
手続・手数料等
■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※マネーパールファンドの購入は、マネーパールファンド以外の各ファンドからのスイッチングによる場合に限りです。 ※ファンドの基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
購入代金	販売会社の定める期日までに販売会社指定の方法でお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受け付けた購入・換金のお申込みを当日のお申込み分とします。
申込不可日	各ファンド(マネーパールファンドを除く) ニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行の休業日は、購入・換金のお申込みができません。2014年の該当日は1月20日、2月17日、4月18日、5月26日、7月4日、9月1日、11月11日、11月27日、12月25日です。なお、休業日は変更される場合があります。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	各ファンド(マネーパールファンドを除く) 金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。 マネーパールファンド 金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。
信託期間	円コース(毎月分配型)／米ドルコース(毎月分配型)／ユーロコース(毎月分配型)／豪ドルコース(毎月分配型)／ブラジルリアルコース(毎月分配型)／南アフリカランドコース(毎月分配型)／トルコリラコース(毎月分配型)／マネーパールファンド 2019年4月20日まで(2009年4月28日設定) 中国元コース(毎月分配型)／インドネシアルピアコース(毎月分配型) 2019年4月20日まで(2010年5月6日設定) 資源国バスケット通貨コース(毎月分配型) 2019年4月20日まで(2011年1月20日設定)
繰上償還	各ファンドについて、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合および各ファンドの受益権の口数を合計した口数が50億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰り上げて償還となる場合があります。
決算日	各ファンド(マネーパールファンドを除く) 毎月20日(休業日の場合は翌営業日) マネーパールファンド 毎年4・10月の各20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	各ファンド(マネーパールファンドを除く) 毎月の決算時に分配を行います。 ※販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。 マネーパールファンド 年2回の決算時に分配を行います。 ※販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上、株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」の適用対象です。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。

三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ
手続・手数料等
■ファンドの費用・税金
・ファンドの費用

【お客さまには以下の費用をご負担いただきます。】

各ファンド(マネープールファンドを除く)
お客さまが直接的に負担する費用
購入時

購入時手数料	購入価額× 3.24%(税抜 3%) (上限) 販売会社にご確認ください。
--------	---

換金時

信託財産留保額	ありません。
---------	--------

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用
保有期間中

運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額× 年1.6416%(税抜 年1.52%) ファンドが投資対象とする投資信託証券では運用管理費用(信託報酬)はかかりませんので、お客さまが負担する実質的な運用管理費用(信託報酬)は上記と同じです。
その他の費用・ 手数料	売買委託手数料等、監査費用等を信託財産からご負担いただきます。 これらの費用は運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※運用管理費用(信託報酬)、監査費用は毎日計上され、毎決算時または償還時に信託財産から支払われます。その他の費用・手数料(監査費用を除きます。)は、その都度信託財産から支払われます。

※購入時手数料、運用管理費用(信託報酬)およびその他の費用・手数料(国内において発生するものに限りです。)には消費税等相当額が含まれます。

※お客さまにご負担いただく手数料等の合計額は、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

・購入時手数料に関する留意事項

お客さまにご負担いただく購入時手数料の具体的な金額例は以下の通りです。下記はあくまでも例示であり、手数料率は販売会社ごとに異なります。また、販売会社によっては金額指定、口数指定どちらかのみのお取扱いになる場合があります。詳しくは、販売会社にご確認ください。

【金額を指定して購入する場合】

購入金額に購入時手数料を加えた額が指定金額となるよう購入口数を計算します。例えば、100万円の金額指定でご購入いただく場合、お支払いいただく100万円の中から購入時手数料(税込)をご負担いただきますので、100万円全額が当該ファンドの購入金額となるものではありません。

【口数を指定して購入する場合】

～手数料率3.24%(税込)の例～
例えば、基準価額10,000円(1万口当たり)の時に100万口ご購入いただく場合、購入時手数料=(10,000円÷1万口)×100万口×3.24%=32,400円となり、合計1,032,400円をお支払いいただくこととなります。

三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ
手続・手数料等
■ファンドの費用・税金
・ファンドの費用

【お客さまには以下の費用をご負担いただきます。】

マネーボールファンド
お客さまが直接的に負担する費用
購入時

購入時手数料	ありません。
--------	--------

換金時

信託財産留保額	ありません。
---------	--------

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用
保有期間中

運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額 × 年 0.594%～0.0108% (税抜 年0.55%～0.01%) 詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。
------------------	--

その他の費用・ 手数料	売買委託手数料等、監査費用等を信託財産からご負担いただきます。 これらの費用は運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。
----------------	--

※運用管理費用(信託報酬)、監査費用は毎日計上され、毎決算時または償還時に信託財産から支払われます。その他の費用・手数料(監査費用を除きます。)は、その都度信託財産から支払われます。

※運用管理費用(信託報酬)およびその他の費用・手数料(国内において発生するものに限ります。)には消費税等相当額が含まれます。

※お客さまにご負担いただく手数料等の合計額は、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

・税金

個人受益者については、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の価額から取得費を控除した利益に対して課税されます。なお、法人の課税は異なります。また、税法が改正された場合等には、変更となることがあります。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

当資料のご利用にあたっての注意事項等

■投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、貯金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。／販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金に加入していません。／投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。／投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容を必ずご確認ください。

■当資料は、当ファンドの分配金額変更に関する情報および運用状況をお知らせするために三菱UFJ投信が作成した資料です。／当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。／当資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。／当資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮していませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。

■市況動向および資金動向等により、ファンドの基本方針通りの運用が行えない場合があります。

《ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。》

お客さま専用
フリーダイヤル  **0120-151034**
受付時間/9:00～17:00 (土・日・祝日・12月31日～1月3日を除く)

<オフィシャルサイト> <http://www.am.mufig.jp/>
<モバイルサイト> <http://k.m-muam.jp/a/1/3>
基準価額・分配金をメール配信(*メール配信対象外ファンドもあります。)



販売会社情報一覧表

ファンド名称: 三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ

商号	登録番号等	加入協会
株式会社 阿波銀行 (一部コースのみ取扱、インターネット専用)	登録金融機関 四国財務局長(登金)第1号	日本証券業協会
株式会社 伊予銀行 (一部コースのみ取扱、インターネット専用)	登録金融機関 四国財務局長(登金)第2号	日本証券業協会／一般社団法人金融先物取引業協会
いよぎん証券株式会社 (一部コースのみ取扱)	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第21号	日本証券業協会
株式会社 紀陽銀行 (一部コースのみ取扱、インターネット専用)	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第8号	日本証券業協会
株式会社 山陰合同銀行 (一部コースのみ取扱、インターネット専用)	登録金融機関 中国財務局長(登金)第1号	日本証券業協会
株式会社 滋賀銀行 (一部コースのみ取扱)	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第11号	日本証券業協会／一般社団法人金融先物取引業協会
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第10号	日本証券業協会
株式会社 十六銀行 (一部コースのみ取扱)	登録金融機関 東海財務局長(登金)第7号	日本証券業協会／一般社団法人金融先物取引業協会
中銀証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第6号	日本証券業協会
株式会社 南都銀行 (一部コースのみ取扱)	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第15号	日本証券業協会
八十二証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第21号	日本証券業協会／一般社団法人日本投資顧問業協会
株式会社 百十四銀行 (一部コースのみ取扱、インターネット専用)	登録金融機関 四国財務局長(登金)第5号	日本証券業協会／一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社 三菱東京UFJ銀行(三菱UFJモルガン・スタンレー証券の証券取引口座でも取扱っております)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号	日本証券業協会／一般社団法人金融先物取引業協会／ 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第33号	日本証券業協会／一般社団法人金融先物取引業協会
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号	日本証券業協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／ 一般社団法人金融先物取引業協会／ 一般社団法人第二種金融商品取引業協会